

労働安全衛生法に基づく

雇入れ時等(新入社員等)安全衛生教育のご案内

～新規雇入れ労働者・配置替え等により作業内容を変更した労働者対象～

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

労働安全衛生法第59条では、新入社員等の新規雇入れ労働者（パートタイマー、中途採用者含む）や配置替え等により作業内容を変更した労働者に対して、法定の事項について安全衛生教育を実施することを事業者^に義務付けています。しかしながら、新規雇入労働者等について、必要な安全衛生教育が実施されないまま職場に配置されることによる知識不足等を要因とした労働災害が後を絶ちません。このようなことから、今般、下記により「雇入れ時等安全衛生教育」を実施することといたしました。新入社員はもとより、配置替え等により作業内容を変更した労働者が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和5年4月7日（金）9時30分～16時
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 4階研修室
（一宮市大和町馬引字南正亀4番地の1）
- 4 講習内容
 - （1）機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事
 - （2）安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事
 - （3）作業手順に関する事
 - （4）作業開始時の点検に関する事
 - （5）当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事
 - （6）整理、整頓及び清潔の保持に関する事
 - （7）事故時等における応急措置及び退避に関する事
 - （8）前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項
- 5 定員 30名
- 6 受講料 会員7,480円（受講料6,800円 消費税680円）
非会員9,680円（受講料8,800円 消費税880円）
（4月から受講料を見直しました。）
- 7 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で当協会までお申込み下さい。
- 8 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
三菱UFJ銀行江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
＜振込口座＞※振込み手数料はご負担下さい。
- 9 申込み・受講料支払い締切日 令和5年3月28日（火）
- 10 その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、「雇入れ時等安全衛生教育修了証」修了証を交付します。